

民族概念の政治学的意義と4つの論点

中 沢 和 男

A Discontinuity between the Ethnic Group and the Nation: The Political Conceptions

Kazuo NAKAZAWA

Abstract

This paper, from the political point of view, discusses the disputed points of the conceptual continuity and discontinuity between the ethnic group and the nation that, in spite of terribly convenient concepts, we encounter difficulties when we try to explain. A good place to start is to know that discontinuity between the two concepts is the gadget or ideology we monopolize our vessels (sovereign states) by. The first chapter describes the political meanings of the concept of the <ethnic group/nation>. The second chapter focuses on the origins and categories and discusses the continuity between the two concepts. And final chapter focuses on our vessels of sovereign states and autonomy and considers the dynamic aspects of those concepts.

Little is known about the conceptual relations between the ethnic group and the nation. We are here concerned with the theoretical consideration and the framework we study the ethnic group and the nation under the same dimension with.

Keywords

nation/ethnic groups/conceptual relations

目 次

はじめに

第1節 民族概念の政治学的意義

第2節 起源とカテゴリーに関する論点

第3節 主権国家と自律に関する論点

おわりに

注

参考文献一覧

はじめに

本稿は、現実政治の世界で非常によく用いられるにもかかわらず、その扱いが決して容易ではない民族概念について、政治学あるいは国際政治学の立場から、その論点を整理することを目的としている。目指すところは理論的な考察であり、民族をめぐるさまざまな理論的・実証的研究のための枠組みづくりに貢献することである。まず、次節において民族概念の扱い難さとその政治（国際政治）学上の意義について説明する。続く第2節において、その起源とカテゴリーに焦点を定めて概念の整理を行う。最後の節（第3節）においては、主権国家の枠組みと自律の問題に着目して民族のより動態的な側面について考察する。理論的な大枠を簡潔にまとめることを最優先したため、具体的な事例はほとんど取り上げていない。しかし、それは容易に察知されうると思われる。

第1節 民族概念の政治学的意義

民族はある特定の社会集団を示すことばであり、紛れもなく政治学、とりわけ国際政治学におけるもっとも重要な概念の1つである。民族状況がどうであるか、また民族や民族状況をどう理解するかによって、統治のあり方や方法が決定的に左右されるからである。民族状況への深い思慮を欠いた統治は必ず失敗する。よしんば成功したとしても、そのような成功は一時的なものであり、かつその統治体の多くの構成員に過重な負担を強いるものにならざるをえない。

民族概念の重要性はこのようないわば分析・評価の対象としての重要性にとどまらない。民族概念は、たとえば国家等の統治体の機能と構造、将来を分析・評価するための用具（分析・評価概念）としても非常に重要である。民族概念についての一定の合意がなければ、われわれは統治や共治の議論に際してその入り口でつまづいてしまうであろう。

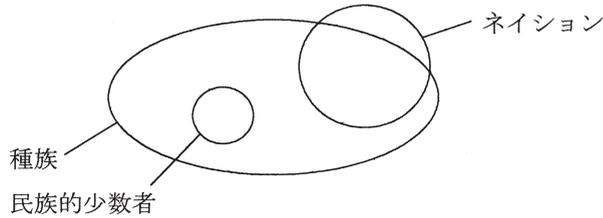
ところが、民族は分析・評価概念としては非常に扱い難い概念であるといわなければならない。その理由は3つある。まず第1に、民族概念はたいそう多義的である。それは一方では、ネーション nation のような高度に組織された民主主義的な（少なくともこの理念を志向する）共同体を意味する。しかし、それは他方では、人種概念や人種主義すらがさりげなく（ときには露骨に）織り込まれたことばとして用いられる。人種主義について

はさておき、人種に関していえば、アカデミズムの世界では確かに民族と人種は峻別される。人種が生物学的な特徴にもとづくものであるのに対して、民族は文化的な特徴を中心とした人間集団の特定化であるとされる¹⁾。この区別は重要であるが、しかし多分に皮相的でもある。なぜならば、この区別はあくまで概念構成上のもので、ある文化的集団と特定の人種との深い結びつきや高い相関性の可能性を否定するものではないからである。かくしてとりわけアカデミズム外の世界では、民族は多かれ少なかれ人種概念やイメージを含意することになる。

ネーションに関してはどうか。ネーションは明らかに民族よりずっと限定的な概念である。それは国家をもつ、あるいはもちうる民族でなければならない²⁾。しかし、アカデミズム外の世界では、それはやはり人種 race の概念を多少なりとも含意しうる。そもそもネーションは、語源的・歴史的には、共通の祖先や血統をもつ人々、そのような祖先・血統への信仰をもつ人々、あるいは同一地域からの人々を意味することばとして用いられてきた。そしてこれらの意味はみな人種と種族 (ethnic groups) の概念も共有するところのものであった。ネーション、人種、種族——この3つの概念はまったく同一ではないが、かつてはほとんど区別し難いほど類似していた³⁾。

第2に、第1の理由と多分に重なるが、民族概念のカテゴリーがかなり包括的であるため、民族に相当する英語の表現がない（少なくともないに等しい）。英語では、民族は、既述のように国家をもつ、あるいはもちうる民族すなわちネーションと国家をもたない、あるいは統治体としての国家との関連を含意しない民族すなわちエスニック集団（種族）とに峻別される。これに対して、民族はこの2つを総称する。民族は国家や地域を問わない。集住しているか散住しているかも問わない。また、時代を貫いており、近代あるいは産業化以降のみならず、中世さらには古代の民をもその視野におさめている（図1を参照せよ）。この不一致は、民族概念の曖昧さとネーションおよびエスニック集団両概念の明解さの違いとして理解すればこと足りる問題であろうか。そうではないであろう。いうなれば、国家をもつ資格があるとされた民族（**選ばれし民族**）とこれを拒否された民族（**選ばざれし民族**）を（あくまで事実の問題として）区別し、別々に表現することは確かに重要である⁴⁾。しかし、この2つを連結して総称することもまた大きな意味があると考えべきである。ネーションと種族の断絶は、むしろ集団を2つの下位集団に峻別し、一方を優れたもの、他方を劣ったものと認識し、しかも両者の間に超えられない高い壁を築こうとする、優位者や勢力のあるものが陥りがちな非常にありきたりな論理を代表している。英語では民族自決権をうまく表現できない⁵⁾。選ばれし民族と選ばざれし民族を同一の次元で認識する発想や概念が貧弱だからである。民族概念は確かに非常に包括的で扱い難いが、同時に政治学的に重要な意義を内包している。それは自律を求める人間集団をめぐる

図1 民族概念のイメージ



複雑かつ微妙な背景を反映している⁶⁾。

第3に、民族はその客観的要素のみからでは概念を構成できない。すなわち、言語や宗教・生活習慣等の共有といった文化的な諸要素に着目しても、それだけでは民族は特定されない。言語や宗教・生活習慣等を基準とするそれぞれの集合体の境界線はめったに一致しない。民族は、いわゆるわれわれ意識という主観的要素を考慮することでようやく特定される。われわれ意識をもたない民族、たとえばもっぱら言語もしくは宗教の共有をもって〇〇人、××族とひと括りに他称されているだけの人々は、統計上の「民族」ではありうるが、政治学が問題にする民族ではない。それは組織的行動がほとんど期待されない形式上の集合体であるにすぎない。もちろん、その集合体がのちに「民族」となる可能性は否定できないが。

われわれ意識とは何か。われわれ意識は、単純に何らかの集団や組織への所属を示すことばではない。それは当該集団との一定水準以上の一体感に支えられた自律への意思と同義である。民族概念は、自らが内包するこの自律への意思故に、現実政治との関係でつねに緊張を強いられることになる。

自律の問題とのこの深いかわりは、分析・評価の対象としての民族概念の重要性を充分に説明している。一定レベル以上の統治の問題と取り組む際には、われわれはつねに民族状況の、すなわちさまざまな人間集団の自律への意思の理解を迫られる。とはいえ、自律をめぐる運動体としての民族に対する評価は二律背反的である。

否定的評価の標的となるのはつねにネイションのある種の運動、いわゆるナショナリズムである。ナショナリズムは、実際しばしば排除されるべき民族をつくり出し、同化の強制や追放、ときには集団殺戮という狂気により、彼らの文化やその存在をすら亡ぼそうとする。その運動力は国境内にとどまらず、間接的・直接的な侵略行動となって周辺諸国の安全と存在を脅かすことがある。ナショナリズムは、内にあつては強制的同化と抑圧、そして外に向けては帝国主義の原動力となる。しかし、ネイションはその一方で、人々を地縁・血縁にもとづく狭い共同体から解放し、諸個人の能力の向上を促進して産業化への道を築き、かつ支えてきたという意味で、紛れもない近代国家構築の礎である。また、帝国

主義化したナショナリズムや植民地主義に抵抗し、多大な犠牲を払ってついに自らを解放するに至ったアジア・アフリカの諸民族（ネイションあるいは種族）をわれわれは諸手をあげて支持してきた。同一の状況に対しては、われわれはもちろん今日でもそれを支持するであろう。政治的な立場の違いにより、評価も変化する。すなわち、民族は発展と解放の原動力であるが、また国家の液状化と不必要な分断・分割の元凶でもある。

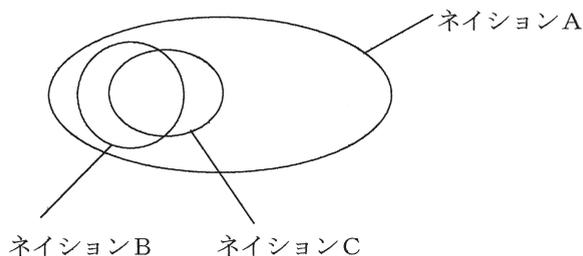
民族をめぐるこのような状況を反映して民族概念はさまざまな込み入った難問を突きつけられている。これを列記しよう。ネイションはいつからあるのか。ナショナリズムはあくまでネイションが担う何らかの運動を意味するのか。必ずしもそうでないとするれば、それはネイションが起こる以前からあった、ネイションがないところでも起こりうる、ということであるのか。そうであるなら、このネイションなきナショナリズムとは何であり、その担い手は誰であるのか。あるいはその中心には何があるのか。帝国主義化したナショナリズムや植民地主義に抵抗する民族運動をナショナリズム（ネイションによる運動）と命名するのは適切であるのか。あくまで種族（連合）による運動と考えるべきなのか。ネイションによる運動と種族による運動はどう違うのか。国家をもたないが、これをもつ資格がある民族（ネイション）をわれわれはどのようにして知るのか。われわれ意識は何らかの方法により測定され、客観化される必要があるのか。それは可能か。国家をもたないネイションと種族はどう違うのか。われわれはこれをどのように区別するのか。そもそも国家の概念は民族概念を区別する上で有効であるのか。

さて、民族（自律への意思をもつ人間集団）のこの概念的錯綜、並びに評価の二律背反性に対して、政治学および国際政治学が下す判断は比較的にはっきりしている。それは次のごとくであろう。民族および民族間関係は、ネイションをも含めて、しかるべき制度の下で制御されなければならない。民族は統治の主体でありうるが、同時に客体でもある。民族の探究は、直接的間接的に、このような方向性をもつものでなければならない。しかし、民族は、力をもつ為政者や勢力の恣意による以外に、どのようにして特定化され、制御されうるのか。この問いに解答するには、民族について多くの論点が整理されなければならない。

第2節 起源とカテゴリーに関する論点

論点1：民族の起源 それはいつ起こったのか——われわれはふつう民族に対してこのように問うことはない。それは人間はいつ社会的動物になったのかと問うに等しい。しかし、西欧的概念としてのネイションに対してはこの問いは必須である。解答は当然ネイションをどう定義・理解するかにかかっている。ネイションが「封建制社会の下ではかなわ

図2 ネイション概念のイメージ



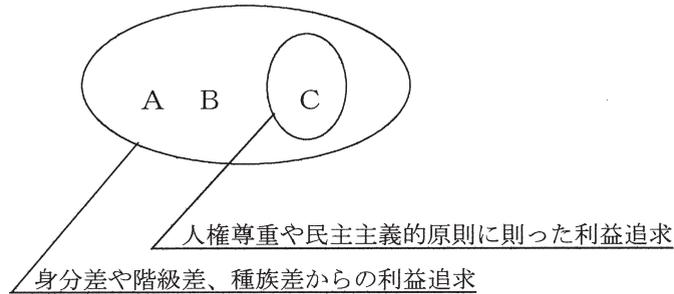
なかった何らかの政治的権利を手中にした、主権国家の構成員」(ネイションA)とほぼ同義であるなら、その起源は16～17世紀以降であるといつてよい⁷⁾。加えて、通信・出版業や産業化・資本主義化⁸⁾(ネイションB)、さらには身分や階級・種族を横断した自由な諸個人からなる社会や民主主義の原則(ネイションC)と結びつけて理解されるのであれば、多くの場合時代はもう少し下るであろう(図2を参照せよ)。要するに、近代以降というおおよその合意はある。ちなみに日本人がネイションAとして歩み始めたのは幕末、ネイションB、ネイションCとして歩み始めたのはそれぞれ明治以降、太平洋戦争終結以降ということになる。

ところが、ネイション誕生以前の時代における人々の何らかの運動がしばしばナショナリズムとして言及される。B. アンダーソンも、ネイションは「歴史家の客観的な目には近代的現象とみえるのに、ナショナリストの主観的な目には古い存在とみえる⁹⁾」と述べる。

このようなあからさまな論理矛盾に対する1つの解答は次のごとくである。彼らは、ナショナリズムとは区別されなければならない、たとえば種族や階級その他を担い手とする運動をそう呼んでいるにすぎない。ナショナリストたちは、自らの歴史的な血統的あるいは文化的連続性への強すぎる信念・信仰心の故に、ネイション誕生以前と以後の自らの質的相違を認識しそこねている。彼らは実はネイションではない。この解答が正答であるためには、ネイション概念は種族概念と厳格に区別されなければならない。ネイションは単なる主権国家の構成員ではない。ネイションは、種族的要素を克服した、すなわちネイションCとして理解されなければならない。そして、ナショナリズムとは、本質的には身分や階級・種族を横断した自由な人々が担う、民主主義の原則を確立・維持・強化するための運動に他ならない。

いうまでもなく、われわれは通常このような運動をナショナリズムとは呼ばない。われわれが議論の俎上にのせるナショナリズムの多くはむしろ何らかの身分や階級・種族を代表する(あるいはそのように認識される)人々による、民主主義との直接的な結びつきの弱い(前民主主義的な、ときには反民主主義的な)運動である。この運動の担い手は確か

図3 ネイションによる運動のイメージ：2つの可能性



にネイションAあるいはネイションBであるかもしれない。しかし、彼らの運動は明らかに、ネイションCを担い手とする運動よりむしろ前近代の時代下にある人々の運動に近い。

ナショナリズムの論理矛盾に対するもう1つの解答はしたがって次のごとくである。近代以降においてナショナリズム（ネイションの運動）として表現されてきた多くの運動と、近代以前以後を問わず、種族等を主たる担い手とする何らかの運動（たとえば、対ネイション運動や向ネイション運動）は、別個のものとしてではなく、同種のものとして、同一の観点から分析・評価されなければならない。前者の論究は後者のそれに、後者の解明は前者のそれに貢献しうる。ネイションのカテゴリーを超えて理解すべきこのような概念はナショナリズムではなくむしろ民族運動と表現すべきであろう。

第1の解答と第2の解答は矛盾しない。それは、ナショナリズムと呼ぶかどうかはさておき、ネイションによる運動をおおざっぱに類別している（図3を参照せよ）。

論点2：民族の諸カテゴリー 民族、すなわちわれわれ意識をもつ文化共同体は、国家をもつネイションとこれをもたない種族とに区分される。後者のあるもの（たとえば、自らの国家を追求する集団や自らを取り込んでいる諸国家に抵抗する集団）はサブステイト・ネイション（substate nation: ssN）やトランスナショナル・ネイション（transnational nation: tnN）と呼称しうる¹⁰⁾。ただし、ssN（tnN）とssN（tnN）でない種族を明確に区別するのは困難である。種族は集住している場合もあれば散住している場合もある。ネイションであれ種族であれ、彼らを結びつける文化的要素の内実はさまざまでありうる。同一人種の信念・信仰をもつ民族があるかもしれない。あるいは限りなくネイションCに近い民族があるかもしれない。ネイションは、既述のようにA・B・Cに区分しうる。ネイションAはきわめて形式的な考案物である。ネイションBは、産業の発達した（通信や交通事情のよい）地域における、有力言語を使用する、教育のある人々を想定している。ネイションCは、身分差や階級差、種族差を超越した（これらの利益を求めるとしても、これを人権の尊重を前提として民主主義的に追求する）非常に模範的な人々で

あり、実在を自明視すべきでなく、むしろ追求すべきネイションの理念である。ネイションCは市民的な（シビックな）ネイションと呼称しうる¹¹⁾。ネイションは、かくして**市民的なネイション**と身分差や階級差、種族差を内包した非市民的な、あるいは**種族的なネイション**からなるともいえる¹²⁾。ただし、この2つは同一国民（あるいは個々人）の中に同宿している。

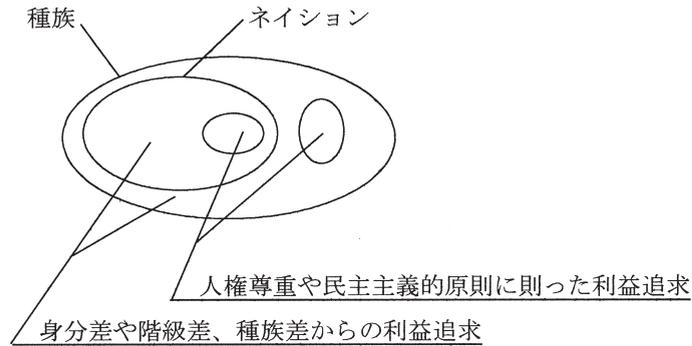
この民族の諸カテゴリーは現実を知るためのものさしであるにすぎない。それは現実の民族状況や民族間関係の理解を助けるであろう。ただし、留意すべき点が3つある。

(1)われわれ意識、すなわち自律への意思を民族であることの必須の要件とすることは、政治学的には非常に重要である。というのは、政治学が関心をもつのは政治的単位としての民族、自己主張をし、集团的・組織的に行動し、自らを取り巻いている社会の政治状況や国家あるいは国際社会のあり方に影響を及ぼしうる民族であるからである。すでに述べたように、世界や地域、国家レベルにおいて、言語や宗教等の共有をもってひと括りにされているだけの言語集合体や宗教集合体はあくまで統計上の「民族」であるにすぎない。調査・研究上の便宜から、調査研究者は、一定地域内に居住する、一定の文化を共有する人々を〇〇人、××族と命名することがある。当該地域の人々が実際に〇〇人と自称している場合もあるであろう。しかし、このような自律への集团的意思の範囲が不明確な「民族」は、民族誌学上の「民族」ではありえても、政治的単位たりうる民族であるかどうかは大いに疑わしい。民族の要件としてのわれわれ意識が無視・軽視されれば、民族は統計的にいくらかでも創造可能になる。また、調査研究者も、意識するとしないとにかかわらず、自らの都合で安易に民族創造に貢献することになる。のみならず、民族の客観的要件（定義）の操作を通じて（たとえば、一定水準以上の言語能力や集住を条件づけることにより）、民族は容易に消されてしまいかねないかない存在となりうる。民族は、実際、統治者により統治上の都合で創造されたり、消されたりしてきた¹³⁾。

もっとも、主観的要素を重視したからといって、民族概念の政治的操作の可能性がなくなるわけではない。民族の神話や信仰を人為的につくり出すのはそれほど難しいことではないからである。そもそも民族やネイションは1つのイデオロギーでもある。われわれは、政治的単位を形成し、これを維持・強化するために、いわば現在と将来のために、われわれはるか昔から1つであったという過去をつくり出す。

(2)われわれがここで示した民族の諸カテゴリーは、ネイションCを除けば、各ネイションや種族の性質や行動について多くを述べていない。既述のように、ネイションCはネイションの理念である。ネイションBは、発達したマスメディアとそのネットワークを通じて、一定の共通の知識や信条・価値観をもつに至った（あるいはその可能性をもつ）人々である。ネイションAは、もっとも広義には、当該の国家の法政下にある人々であるにす

図4 種族とネイションの運動のイメージ



ぎない。ネイションBもAも、彼らのネイションとしての一体感や自律への意思の質や程度、その行動について何も語っていない。すなわち、いずれも（とりわけネイションAは）身分や階級・種族の代弁者を多く含むうる。それどころか、彼らの一部は民主主義を守るに値しない価値であると考えているかもしれない。

われわれはしばしばネイションの理念とその実際を取り違えて安易な二分法の罠にはまる。ずる賢い統治者は、この二分法を用いて自らの統治を正当化するかもしれない。自らは、種族差を超えて行動する人々（すなわち市民的ネイション）の代表者であり、これに抵抗する種族たち（民族的少数者）の行動はつねにそれ自体反市民的な種族中心主義（ethnocentrism）である、という論法である。

市民的運動（ネイションの理念）と種族の利益を追求する運動を対立概念として設定する二分法それ自体に問題があるわけではない。それぞれが明確に概念化され、現実を分析・評価するための指標として用いられる限り、それは民族状況や民族間関係を理解するための有効な用具の1つであるといわなければならない。指標が実際の諸民族に対して先験的な確定事項であるかのように利用されるところに問題がある。ネイションの種族に対する行動はつねに市民的であるわけではない。反対に、種族のネイションに対する抵抗運動はつねに種族中心主義であるわけではない。種族の市民的運動やネイションの（とくに自覚されない、あるいは市民の仮面をつけた）種族中心主義が分析・評価の埒外におかれてはならない（図4を参照せよ）。

(3)ネイションCはネイションの理念であり、ネイションであれ種族であれ、個々の集団単位ではなく、さまざまな集団間関係の中ではじめてその存在が確認されうる。ごく単純化していえば、身分や階級、種族の利益が他の利益との対話と妥協を前提に追求される時、あくまでその限りにおいて、諸集団は市民的行為者であり、ネイションCの成員であるといえる。

第3節 主権国家と自律に関する論点

論点3：主権国家という枠組み 今日では、民族生活はことごとく主権国家という船、あるいは国際社会という船団の中で営まれざるをえない。したがって、いかなる民族（ネイションであれ種族であれ）にとっても、自らの主権国家をもつかもたないか、あるいはある国家内において相応の権利を享受するかしないかは、その存亡や盛衰を左右する決定的なことからである。

主権国家が、このように民族のほとんど唯一といってよいのりものとなったのには理由がある。主権国家からなるシステムは、力のある為政者たちにとっても、また何らかの安全共同体という船の中で、守られて生きていくしかないふつうの人々にとっても、1つの到達点であった。主権国家は領域的限界を自らに課すシステムであったが、それ故にまた領域内の物的・人的資源をいっそう活用し、産業化の推進や資本制生産方式の導入により、その潜在力を格段に高めうるシステムであった。また、人権保障や民主主義的な諸制度の導入と運用に成功すれば、身分差や階級差、種族差からの緊張や反抗、紛争勃発の可能性を最小化しうるシステムでもあった。これらはいずれも従来の帝国や封建制国家のシステム下では充分にはなしがたかった。

もつとも、民族は確かに主権国家を必要としたが、主権国家もまた、国民（ネイションA）を1つの強力な政治的単位にまとめ上げるための中核的存在として民族を、より正しくは支配力あるいは求心力をもつ（諸）民族（**中核的民族**）を必要とした。民族は（政治的に創り出すこともできたから）身分や階級を横断した、共同体形成に必要な多様な人々を吸収しうる、より包括的な集団形成を可能にしたからである。もちろん、求心力をもたない民族は、これをもつ民族に同化するか、あるいは従属的・周辺の地位を耐えるか、選択を迫られた。帝国は、大帝国であれ小帝国であれ、帝国自身に主権国家となる力がなければ解体されなければならなかった。従属地域の諸民族は、たいていの場合、中核的民族を欠いたまま、他の多くの民族とともに乗る船（主権国家）を急ごしらえしなければならなかった。要するに諸民族は、極論すれば、ことごとく主権国家の建設に向けての熾烈な競争を強いられたといえる。民族は、かくして国家をもつ選ばれし民族とこれをもたない選ばざれし民族とに分かれた。

ところで、この二分化された民族への関心については、少なくとも政治学や国際政治学においては、1つの比較的明瞭な方向性が認められる。既存の主権国家からなるシステムを所与として諸民族の現在と過去あるいは将来を分析・評価する傾向がそれである。言い換えれば、主権国家という船はすでに建造され尽くしており、建造ずみの船を壊して新た

な船をいたずらに増やすべきではないとの観念が、われわれを支配している。したがって、とりわけ、諸民族による分離独立運動や政治的権利の要求の問題は、現実政治上の政策的テーマではありえても、民族理論の正当なテーマとはなりにくい。事実、民族理論のテーマは、政治学や国際政治学においては、おおむね次の3つに要約できよう。(i) 民族(種族)はいかにして中核的民族となり、ネーションCに(たぶんに修辭的・自己肯定的に)発展するに至ったのか、(ii) 諸民族(種族)はいかにすれば共存・共生できるのか、そして(iii) 民族的少数者はどのように扱われるべきであるのか——以上である。われわれは、選ばれし民族や国民史の代弁者による自己肯定的な説明やネーションCについての発言を別にすれば、民族はどのようにすれば国家をもてるのか、選ばれし民族が選ばれし民族となるにはどのような条件が満足されなければならないのかについて、ほとんど何も論じてこなかった。ある意味で、民族(人民)自決原則の尊重(国連憲章第1条第2項)は帝国の解体とともに事実上その役割を停止したとあってよい。

(i) 民族間の政治的確執の問題は基本的には国家の専属管轄事項であり、第一義的には当該の(選ばれし民族が支配する)国家がその責任を負うべき問題である、(ii) 民族自決原則は、その実際の運用が賢明かつ巧みでなければ、分離独立運動をいたずらにあり、国家を液状化し、世界の平和を破壊せしめる——国家中心主義から派生したこの2つの原則が、今日の選ばれし民族に関して、われわれが彼らを自律を求める人々として直視するのを妨げてきたのは間違いない。この2原則を否定するのはもちろん困難である。しかし、どれだけこの原則に忠実であっても諸民族は決して制御されえない。これもまた事実であろう。

論点4：自律への意思 われわれ意識とは、既述のように、一定水準以上の一体感に支えられた自律への意思を意味する。民族は言い換えれば、階級や身分とは異なって、つねに集団としての自律を求める人々からなる。自律は、自己決定の及ぶ領域が大きい小さいかに従い、ごく単純化すれば、次の3つに区分されうる。(i) 自らの国家をもつ(自律1)、(ii) 1つの、あるいは複数にまたがる国家内で一定の自治権あるいは相応の政治的権限をもつ(自律2)、(iii) 1つの、あるいは複数にまたがる国家内で一定の文化的権利をもつ(自律3)。選ばれし民族が求める自律のレベルは、もちろん一律ではなく、また不変のものでもない。それは、さまざまな内的、外的、歴史的要因に左右される。たとえば、集住しているか散住しているか、強い被害の記憶が維持されているかいないか、多民族社会の一民族であるか民族的少数者であるか、中核的民族との力関係がどのようなか、外国からの政治的経済的支援があるかないか——これらはすべて民族のわれわれ意識の態様を決定するであろう。

さて、民族は、求められている自律のレベルに従って特定化され、制御されなければな

らない。民族は、一方で、発展と解放のための原動力として、その自律への意思は十二分に尊重されなければならない。しかしまた、もう一方で、国家の液化化と平和の破壊は回避されなければならない。それはどのようにしてなされうるのか。将来のさらにいっそう建設的な議論のための3つの初歩的な着想について述べるにとどめる。

(1)われわれ（先進諸国の選ばれし民族の代弁者）は、民族問題に揺れ、引き裂かれる国々をごく単純にネイションCの理念を通して評価・分析する誘惑にかられる。議会制民主主義の制度の導入や基本的人権の尊重、公共領域と私的領域の区別、そして政治的腐敗や汚職の追放等の達成度に、われわれは最大の関心を払う。これらはすべてそれ自体として価値のある追求目標ではあるが、民族問題を緩和し、解決するための指針としては多くの場合あまり役に立たない。というのは、(i) これらの目標はたいてい、たとえば貧困の解消など他のやはり解決困難な課題の達成と連動するものでなければ達成されない、(ii) かかる目標の追求それ自体が（たとえば、選挙の実施が）われわれ意識の覚醒や創造、ときには擬似的民族の運動を促し、民族問題をいっそう紛糾させることがある¹⁴⁾、そして (iii) ネイションCの理念の多くは、とりわけ民族的少数者にとっては彼らのわれわれ意識を侵食してゆく巧緻な民族浄化装置でもありうる、からである。われわれは、結果として選ばれし民族を主権国家からなるシステムの中に封じ込めてきた。とくにアフリカ諸国の諸民族についていえば、彼らの多くは、事実上変更不可能な国境線の中で¹⁵⁾、先進諸国の政治的経済的な圧力や干渉あるいは誘惑にさらされつつ、暴力を用いることなく、その多民族社会をほとんど独力で1つのネイション（ネイションC）に統合することを期待されている。これは、われわれ選ばれし民族はもとより、誰も挑戦せず、達成されたこともない大事業であることはいうまでもない。

(2)民族の否定的側面を抑制しつつ、その肯定的側面を活かす方法を、われわれはまだ発見していない。ただし、その政策や方法はつねに慎重かつこの上なく柔軟である必要がある。民族的少数者に対しては、何らかの文化的権利の容認や経済的措置が効果的である場合もあるであろう。政治的組織の容認は、より建設的な対話と妥協の機会をもたらすかもしれない。反対に、求められる自律のレベルを引き上げて、妥協をいっそう困難にしてみよう可能性もある。とくにトランスナショナルな民族に対しては、多国間からの文化的経済的対応が必要であるかもしれない。多民族社会においては、選挙制度はそれぞれ独自の方法が工夫されるべきであるかもしれない。いずれにせよ、分離独立や特定の政治的権限の委譲を前提として、何らかの経済的調整や再統合の道を追求することが、少なくとも長期的には、最善である場合もあるであろう。

やっかいなのは、同化の強制や政策上あるいは事実上の隔離・追放、もしくは政治的指導者の処刑・殺害などのたぶんに暴力的な手段の問題である。もちろん、これらはいずれ

も、今日のわれわれの人権意識に照らす限り、仮に国内法上合法的であるとしても、容認されない。また、選ばれし民族による圧迫が新しい民族をつくり出し、求められる自律のレベルを引き上げ、あげくの果てにテロリズムの正当化に手をかしてしまうことはある。しかし、反対に、この圧迫が長期的には国家を政治的に安定化させ、中核的民族を形成し、人々をネイションCたらしめるかもしれない。そうでないことをわれわれは選ばざれし民族に対して証明できない。歴史的にみれば、選ばれし民族としてのわれわれの今日が、多かれ少なかれ、このような暴力的方法の行使にあずかってきたことは明らかだからである。

(3)選ばれし民族は、とくに現実政治の世界では、自らをネイションCと同一視しようとする傾向がある。すなわち、彼らは自らを、個人として民主主義と人権尊重の原則の下で結合し、自らの民族(種族)性を克服した模範的存在とみようとする。しかし、遠い将来の話であるならばともかく、今日においては、歴史や記憶の共有を含めて、一定の文化的基礎や背景あるいはしがらみをもたない完全な契約国家やネイションなどありえない。民族は特定化され、制御されなければならないと述べてきた。超民族的存在であることを自負する人々こそなおのこと、自らの(ときとして隠された)種族性を認識し、これを制御すべきであろう。

おわりに

本稿は、「はじめに」でも述べたように、民族概念について、政治学あるいは国際政治学の立場から、その論点の整理を試みたものである。一定の成果をあげることができたと思うが、もちろん充分とはいえない。また、文化共同体や国家との契約的關係など、論じ残した問題も少なくない。今後の課題としたい。

注

- 1) 人種 (race) が、人間を主として形質や遺伝など非文化的要素に基づいて区分することばとして用いられるようになったのは、19世紀における生物学・人類学の隆盛以降のことである。Fenton (2003) p.15
- 2) モルチャノヴァはネイションをかなり広く「自決という共有財をめぐって組織された集団」と定義している。Moltchanova (2009) p.71
- 3) Fenton (2003) pp.13-14
- 4) 「選ばれし民族」と「選ばざれし民族」——この言葉は、本稿では、今日において国家をもつ、あるいは国家内で相応の政治的権限をもつかもたないかの違いのみで命名されており、これ以外の(たとえば、絶対者との契約とか宿命、必然性等)いかなる意味も含意しない。

- 5) 国際連合憲章は「人民 (peoples) の同権及び自決 (self-determination) の原則の尊重に基礎をおく～」と表現しているだけで、ここにいる人民について何も説明していない (第1条第2項及び第55条)。
- 6) 本稿では、民族をネイションと種族を合意する包括的概念として用いる。文脈上は種族の意味でも使用するが、ネイション単独を意味することとしては使用しない。また、種族とエスニック集団は交換可能なことばとして用いる。ただし、とくに少数民族や政治的に弱い立場にある民族について述べる場合には「民族的少数者」という表現を用いる。したがって、種族は直接的には民族的・政治的少数者であることを意味しない。
- 7) 主権国家の実体が整ったのは、欧州では、ようやく19世紀になってからであるともいう。福井憲彦 (1998年) 43-59頁
- 8) アンダーソン (1987年)、とくにIIIとIV, ゲルナー (2000年)、とくに第5章と第6章を参照せよ。
- 9) アンダーソン (1987年) 15頁
- 10) キムリッカは「みづからが多数派である国家を有していないが、過去にはそのような国家を有していたかもしれない、あるいはそのような国家を追求していたかもしれない」少数者の集団を substate nation と呼んでいる。キムリッカ (2005年) 504頁
- 11) ミラーが定式化するナショナリティの概念は市民的ネイションの代表例であるといえる。ミラー (2007年)、とくに第2章を参照せよ。
- 12) 黒宮一太 (2009年) 317-337頁
- 13) 世界の諸地域における民族の創造と消除については以下を参照せよ。大塚和夫 (1998年)、田中克彦 (2000年)、松田素二 (2000年)、毛利和子 (1998年)、横山廣子 (1997年)、ホブズボウム/レンジャー (1992年)
- 14) 曾我 亨 (2002年)
- 15) アフリカにおける領土保全とトランスナショナルな民族の問題については以下を参照せよ。Onyango (2000), Vertovec (2009)

参考文献一覧

- アンダーソン, ベネディクト (1987年) 白石 隆・白石さやか訳『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』リポート。
- 大塚和夫 (1998年) 「スーダンの「部族」と「民族」—「未開」社会のダイナミズム」(『岩波講座世界歴史21: イスラーム世界とアフリカ』岩波書店所収, 265-284頁)。
- 大澤真幸・姜 尚中編 (2009年) 『ナショナリズム論・入門』有斐閣アルマ。
- 川田順造・福井勝義編 (1988年) 『民族とは何か』岩波書店。
- 木村英亮 (1993年) 『スターリン民族政策の研究』有信堂。
- キムリッカ, W. (2005年) 千葉 眞・岡崎晴輝訳者代表『新版・現代政治理論』日本経済評論社。
- 窪 誠 (2006年) 『マイノリティの国際法: レスブリカの身体からマイノリティへ』信山社。
- 黒宮一太 (2009年) 「シビック/エスニック・ナショナリズム」(大澤真幸・姜 尚中編 (2009年) 所収, 317-337頁)。
- ゲルナー, アーネスト (2000年) 加藤 節監訳『民族とナショナリズム』岩波書店。
- スミス, アントニー D. (1999年) 高城和義・巢山靖司他訳『ネイションとエスニシティ: 歴史

- 社会学的考察』名古屋大学出版会.
- 曾我 亨 (2002年)「国家の外から内側へ：ラクダ遊牧民ガブラが経験した選挙」佐藤 俊編『遊牧民の世界』(講座・生態人類学4) 京都大学学術出版会, 127-174頁.
- 田中克彦 (2000年)『「スターリン言語学」精読』岩波現代文庫.
- 福井憲彦 (1998年)「ヨーロッパの世紀」(『岩波講座世界歴史18：工業化と国民形成』岩波書店所収, 3-70頁.
- ホブズボウム, エリック/レンジャー, テレンス (1992年) 前川啓治・梶原景昭他訳『創られた伝統』紀伊國屋書店.
- 松田素二 (2000年)「日常的民族紛争と超民族化現象：ケニアにおける1997-98年の民族間抗争事件から」武内進一編『現代アフリカの紛争：歴史と主体』アジア経済研究所研究双書 No. 500, 55-100頁.
- ミラー, デイヴィッド (2007年) 宮沢 克・長谷川一年他訳『ナショナリティについて』風行社.
- 毛利和子 (1998年)『周辺からの中国：民族問題と国家』東京大学出版会.
- 横山廣子 (1997年)「少数民族の政治とディスコース」(青木 保他編『岩波講座文化人類学5：民族の生成と論理』岩波書店所収, 165-198頁).
- レンナー, カール (2007年) 太田仁樹訳『諸民族の自決権—特にオーストリアへの適用』御茶の水書房.
- Dorman, Sara/Hammett, Daniel/Nugent, Paul, eds. (2007) *Making Nations, Creating Strangers: States and Citizenship in Africa*, Brill (Leiden).
- Fenton, Steve (2003) *Ethnicity (Key Concepts)*, Polity.
- Moltchanova, Anna (2009) *National Self-determination and Justice in Multinational States*, Springer.
- Onyango, Cyprine O. (2000) “Territorial Claim as the Model Determination of Inter-state Conflicts between Ethiopia and Somalia, 1960-1991” in Okoth, P. Godfrey & Ogot, Bethwell A. (eds.) *Conflict in Contemporary Africa*, JKF (Nairobi).
- Vertovec, Steven (2009) *Transnationalism (Key Ideas)*, Routledge.

(2010年3月31日)